

公益社団法人福岡県理学療法士会

令和3年度事業計画

事業計画 総括（重要事業および新規事業含む）

会長 西浦 健蔵

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染拡大防止のための公益社団法人福岡県理学療法士会の活動制限指針に沿って、①県民の皆様が健康寿命延伸ならびにフレイル・サルコペニアの予防及び改善事業に安心して参加できる環境②会員が安心して学術研鑽できる環境③運営委員の感染予防に十分に配慮した事業を運営します。

2. 事務所機能の強化

コロナ渦においても公益事業を継続するために、①円滑な県士会事業運営の支援②コロナ渦における感染予防対策の支援③他職種・他団体との連携強化による事業運営④事業執行予算管理を事務所機能の強化として行います。

3. マスタープランの構築

「支援の再考と実践」をマスタープランのスローガンとし、県民の皆様的生活水準の向上に対応できる組織づくりならびに、医療介護の急速な変革に対応できる組織力強化を重点課題とし、会員が『県士会に入会してよかった』と感じられるように事業ならびに組織図を見直し、代議員ならびに会員の皆様と意見交換を行い2023年の事業開始に向けて理事会にて意見交換を行います。

4. 福岡県理学療法士連盟との連携強化

理学療法士の持つ能力を本会の政策として具体化し、国政・県政・市政に届けていくことが重要であるため、福岡県理学療法士連盟ならびに日本理学療法士連盟とさらなる連携の強化を図っていきます。会員皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

5. 災害対策

西日本豪雨災害、九州北部豪雨災害、熊本地震と予測できない自然災害の脅威に対して迅速にかつ的確に応じていけるよう災害医療研修等に会員を派遣し、スペシャリストを養成しています。また、当会が主催する災害リハビリテーションに関する研修会を実施し、より多くの理学療法士に「災害に対する理学療法」を考える機会を設け、これからも更なる対策強化を行います。

6. 卒前卒後教育の支援

2020年度からの「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」改正にともない、臨床実習指導者の要件が変更となり、臨床実習指導者講習会の受講が義務付けられました。このため、福岡県理学療法士会では臨床実習指導者の要件に定められた臨床実習指導者講習会を開催致します。是非とも、多くの実習指導者のご参加をお願いいたします。また、卒後教育として新生涯学習システムが2022年より開始されるので、事業運営が円滑に遂行できるように調整いたします。

7. 九州ブロック学術大会

2022年に開催予定の九州ブロック学術大会福岡（開催予定地：北九州）を開催するにあたりテーマを「～つなぐ～」としました。歴史をつなぐ・地域社会をつなぐ・理学療法士をつなぐ再考し、リハビリテーションの陽は西から昇るといふ所以のこの北九州市の地で、「つなぐ」というキーワードをどのように捉え実践していくのかを焦点とし、理学療法の更なる発展の活力となる学術大会を目指していきたいと思っております。

会員皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

事業詳細（各公益事業、その他事業、法人事業の主な内容）

【公益事業1. 理学療法士の知識及び技術の向上を図る事業】

本事業は、理学療法士の理学療法実践能力を向上させる理学療法の専門的知識と技術についての教育活動を通して、地域住民の健康増進及び疾病予防等に寄与する事業である。

公益1-1 理学療法専門領域研修会

理学療法で実施される神経疾患、運動器疾患、内部障害の3領域に加えて、物理療法、生活環境支援、基礎理学療法の3領域を合わせた6領域において、より高い専門的知識と技術の向上を図るための研修会等を実施する。

1) 全県研修会：10回

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

- (1) 第103回福岡県理学療法士会学術研修大会：1回
- (2) 訪問リハビリテーション実務者研修会：1回
- (3) 介護保険関連施設等従事者研修会：1回
- (4) 専門理学療法研修会：1回
- (5) 理学療法講習会（応用編）：2回
- (6) 臨床理学療法研修会：1回
- (7) 産業理学療法研修会：1回
- (8) 学校保健等教育関連理学療法研修会：1回
- (9) 災害医療研修会：1回

2) 各支部地区研修会：27回

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

県内を3支部8地区に区分し、参加しやすいように計画している。

- (1) 北九州支部：4回
- (2) 北九州1地区：2回
- (3) 北九州2地区：3回
- (4) 筑豊地区：3回
- (5) 福岡支部：4回
- (6) 福岡1地区：1回
- (7) 福岡2地区：1回
- (8) 福岡東地区：1回
- (9) 筑後支部：4回
- (10) 筑後1地区：2回
- (11) 筑後2地区：2回

公益1-2 基礎実践教育等研修

免許取得後の理学療法士の実務実践能力の向上及び免許取得を目指す者とそれを指導する指導者育成のための研修会等を実施する。

1) 新人教育研修：1回

理学療法士が養成校等で習得した理学療法実践技術を臨床現場での理学療法実践能力として確実なものにするために、新人理学療法士の理学療法実践能力の向上を図る研修会等を実施する。

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

- (1) 新人研修会：0回
- (2) 理学療法士講習会基本編：1回

2) 指導者育成研修： 19回

免許取得後の理学療法士及び免許取得を目指す者への理学療法実践能力を向上させるための知識・支援方法を習得した指導者育成のための研修会等を実施する。

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

- (1) 臨床実習指導者研修会： 6回
- (2) 地域包括ケアシステム推進リーダー研修会： 2回
- (3) 介護予防推進リーダー研修会： 2回

3) 管理者研修会（地区）協会指定管理者研修会（初級）取得可能： 8回

4) 管理者研修会（領域別）： 1回

公益1-3 福岡県理学療法士学会

理学療法の知識・技術の向上を図るために理学療法士及び医療・福祉関係者に対し、演題発表を通じて理学療法の成果を報告し、意見交換を行うと共に、テーマに応じた特別講演やシンポジウムを実施することで、理学療法についての情報共有を図る。

開催数： 1回

開催場所：福岡国際会議場およびWeb

公益1-4 学術誌刊行

理学療法の知識・技術の向上を図るため、理学療法の成果の報告や各研修会での講演内容を報告することで、研修会や学会等に参加できない者に対しても学術誌等の媒体を通じて研修内容の提供・周知を行う。

発行回数：①理学療法福岡： 1回 6,100部

②学会特別号： 1回 PDFで配布

配布先：会員及び各県理学療法士会をはじめ、医療・福祉団体に無料で配布。

【公益事業2. 理学療法の知識・技術の普及を行う事業】

本事業は、県民参加型の活動やホームページ等の媒体を通じ、理学療法の目的及び理学療法で行われる運動療法や日常生活での基本動作等の知識・技術を広く地域住民に普及・啓発することで、より良い生活技術方法等を広め、地域住民の健康増進及び生活の質の向上に寄与する事業である。

公益2-1 県民参加型の活動

1) 市民公開講座： 1回

開催場所：県内公共・福祉施設等

2) 健康増進教室等

(1) 介護予防教室： 2回

地域住民を対象に高齢者や小児の骨折の原因となる転倒の原因とその予防について講演ならびに実技を行う。

開催場所：県内各地の公民館、市民センターなど

(2) 体力測定会： 19回（北九州支部3回、北1地区1回、北2地区9回、筑豊地区4回、福岡2回、筑後0回）

地域住民を対象に筋力、柔軟性、バランスの状態の評価及び助言・指導を行う。

開催場所：市民センター、ショッピングモール、公共交通機関コンコースなど

3) 県民健康づくりセミナーの企画・運営： 1回

4) 他団体の開催するイベントでのブース設置： 3回

- (1) 健康21世紀福岡県大会： 1回
- (2) 各市町村等が開催する健康づくり事業等： 1回
- (3) 北九州マラソン2022： 1回

公益2-2 インターネット等の媒体を用いた活動

1) 当会ホームページ

理学療法とは：医療や生活の中で行われる理学療法等

理学療法Q&A：理学療法、リハビリテーションの目的、理学療法士の具体的業務等

研修会・市民公開講座 等の案内

2) 広報誌の発行

県民を対象とし、当士会活動報告及び研修会開催案内等の情報提供

発行回数： 年2回 各10,000部

【公益事業3. 理学療法の知識・技術を提供する事業】

本事業は、当会の活動趣旨に沿った団体・機関が主催する事業等に対し、身体の機能低下や機能維持・向上に関する理学療法の知識・技術を提供することにより、障害者及び高齢者の健康増進・生活の質の向上に寄与する事業である。

公益3-1 バリアフリーアドバイザーへの協力

障害者等の生活の質の向上を図る目的で、対象者の生活状態にあった住宅改修の必要な箇所や施工方法・介護機器の利用等の身体機能に応じた提案及び助言のために会員を出務させる。

協力件数：100件

公益3-2 障害者及び高齢者に関する各種委員会および団体への推薦

「介護保険法」及び「障害者自立支援法」等に基づく、行政機関の各種委員会や障害者及び高齢者支援を行う団体からの委員推薦依頼に対し、高齢者の身体の機能維持・向上を目的に、委員を推薦する。

- (1) 福岡県障害者介護給付費等不服審査会
- (2) 福岡県介護実習普及事業
- (3) 各市町村介護認定審査会
- (4) 地区包括支援センター地域ケア推進協議会
- (5) 福岡県介護支援専門員協会
- (6) 飯塚市高齢者対策推進協議会
- (7) 各市町村障害程度区分認定審査会
- (8) 福岡市障がい者介護給付費等認定審査会
- (9) 障害者制度改革について考える地域フォーラム
- (10) 福岡県および市町村

公益3-3 障害者及び高齢者に関するセミナー等への協力

障害者及び高齢者の運動機能に対する理解を深め、身体の機能維持・向上を図るために講師を推薦する。

公益3-4 障害者スポーツ大会等に会員が出務する事業

障害者の生活の質の向上に寄与する障害者スポーツの大会において、新たな疾病・障害の予防を目的に、障害内容やその程度等に応じたウォーミングアップやクールダウン等の支援及び運営支援のために会員を出務させる。

- (1) 飯塚国際車いすテニス大会 : 1回
- (2) 北九州OPEN 車いすテニス大会 : 1回
- (3) 福岡県身体障害者体育大会 : 1回
第1回福岡県障がい者スポーツ大会
- (4) その他スポーツ障害予防に対する活動全般 : 10回
- (5) 福岡県介護業務における介護職員の腰痛予防研修会 : 2回

【その他事業 会員の福利厚生に関する事業】

その他1 自己研鑽支援

- 1) 研究助成： 2件まで
- 2) 研修会参加助成

その他2 会員相互交流支援

- 1) 地区レクリエーション： 0回
- 2) 支部だより・地区だより（支部・地区活動報告・情報伝達）： 0回

その他3. 未就業会員への求人情報提供

未就業会員からの問い合わせに対し本会で把握する求人情報を提供し就職支援を行う。

その他4. 医療保険・介護保険に関する情報提供

診療報酬及び介護報酬に関する運用状況や理学療法士の処遇についての情報を得ることで、会員が所属する施設において理学療法業務が円滑に行えるよう支援する。

- 1) 介護保険関連施設での運用上の問題点等の情報
- 2) 会員所属施設を対象に処遇状況の情報
- 3) 診療報酬減点査定の状況の情報

その他5. 資格取得支援

- 1) 地域包括ケアシステム推進リーダーおよび介護予防推進リーダー
eラーニング受講免除の為に士会推薦書発行

その他6. 施設利用優待

法人登録をしている施設利用の優遇情報の提供・案内

【法人事業】

- 1) 代議員総会開催： 1回
- 2) 理事会開催： 6回
- 3) 新人オリエンテーション開催： 3回
- 4) 養成校との意見交換会： 1回

【各種委員会】

- 1) 卒前・卒後教育検討委員会開催： 8回
- 2) 組織検討委員会開催： 2回
- 3) 選挙管理委員会開催： 8回
- 4) 研究助成審議会： 1回
- 5) 表彰規程委員会： 1回